

J A M 政策NEWS

2025年3月4日 第2025-9号

【発行】JAM

【発行責任者】中井寛哉

【編集】総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

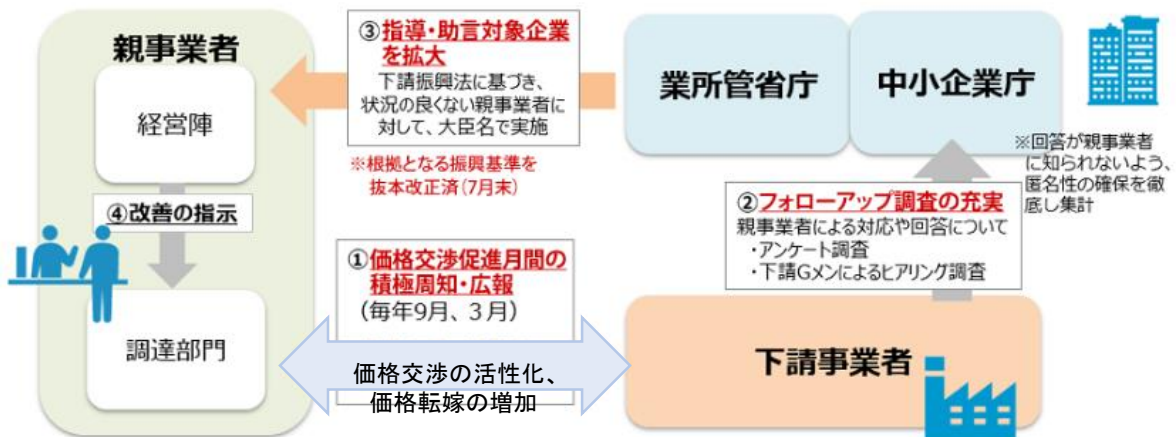
3月は「価格交渉促進月間」です

価格交渉で、適切な価格転嫁・適正な取引の実現を

政府は3月と9月を「価格交渉促進月間」と定め、発注側企業と受注側企業の価格交渉、ひいては価格転嫁を促進しています。

中小企業庁は「去年は、33年ぶりの水準となる賃上げ率だったが、地域や業種によって上昇幅にはばらつきがあり、物価高も継続し

ている中、今年も物価上昇に負けない大幅な賃上げを実現することが重要だ。発注企業・受注企業の皆さん、賃上げ実現が重要な今こそ、サプライチェーン全体で、積極的に価格交渉・価格転嫁を行いましょう。」と呼びかけています。



①「価格交渉促進月間」では広報や講習会、業界団体を通じた価格転嫁の要請等を実施。②「月間」終了後は、中小企業に対して主な取引先との価格交渉・価格転嫁の状況についてのフォローアップ調査を実施し、価格転嫁率や業界ごとの結果等を取りまとめるとともに、③状況の芳しくない親事業者に対しては大臣名での指導・助言を行ない、④交渉現場における改善につなげている。



価格転嫁 *まったなし* 院内報告会



↓↓当日の様子は
こちらから見られます↓↓

JAMは政府の価格交渉促進月間の前月を価格交渉促進準備月間として、2月13日「価格転嫁まったなし2.13院内報告会」を開催した。

JAMは、春季生活闘争における要請書手交などJAMの適正な価格交渉を労使ですすめる取り組みを説明し、価格交渉や取引状況に関する現場実態を報告した。政府の取り組みについては、中小企業庁、公正取引委員会が説明し、今国会に提出される見込みの下請法改正案についての説明も行なわれた。

国会議員・秘書122名など163人が参加し、参加議員からは「国会においてもスピード感をもって下請法改正の審議をしていくべきだと考えている」との発言もされた。



<https://www.youtube.com/watch?v=RvboWs6QJmw>

